

令和5年度 第2回
江戸川区子ども・子育て応援会議
議 事 要 旨

日 時 令和6年2月14日（水） 午後3時30分から
場 所 グリーンパレス 孔雀1・2

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 令和6年度認可保育所等の利用定員の設定について 資料1
- (2) こども大綱及び「（仮称）江戸川区こども計画」について
- ①国のこども大綱について 資料2-1
 - ②区民基礎調査の集計状況について 資料2-2
 - ③（仮称）江戸川区こども計画の策定について 資料2-3-1、資料2-3-2

3 報 告 事 項

- (1) 令和6年度予算案について 資料3-1～資料3-3
- (2) 江戸川区保育の質ガイドライン保護者向け冊子等について

4 閉 会

令和5年度第2回 子ども・子育て応援会議 委員名簿

	所属機関・役職名	氏名	備考
1	玉川大学学術研究所 高等教育開発センター特任教授	笹井 宏益	委員長
2	江戸川区私立幼稚園協会会長	米倉 弘喜	欠席
3	江戸川区認可私立保育園園長会会長	秋山 秀阿	
4	江戸川区立小学校長会会長	小松 広宣	(代理出席) 江戸川区立小学校長会副会長 小野塚 良朋
5	江戸川区立中学校長会会長	川崎 純一	
6	江戸川区認証保育所連絡会共同代表	須永 尚子	
7	江戸川区青少年育成地区委員長会会長	田中 稔家	副委員長
8	江戸川区青少年委員会会長	川島 英夫	
9	青少年育成アドバイザー東京会	山本 又三	欠席
10	江戸川区私立幼稚園協会PTA連合会会長	松岡 絵里子	欠席
11	江戸川区認可私立保育園保護者連絡協議会理事長	部田 美絵	欠席
12	江戸川区立小学校PTA連合協議会会長	植草 和也	欠席
13	江戸川区立中学校PTA連合協議会会長	村社 研太郎	
14	江戸川区認証保育所利用者代表	高山 文孝	
15	東京商工会議所江戸川支部会長	森本 勝也	
16	連合江戸川地区協議会	宇賀神 由美子	欠席
17	民生・児童委員協議会副会長	駒井 初美	
18	江戸川区医師会	小島 博之	
19	江戸川区歯科医師会理事	清水畑 倫子	
20	公募区民	小川 昭子	
21	公募区民	武田 茜	
22	区議会議員(福祉健康委員会委員長)	川瀬 泰徳	
23	区議会議員(福祉健康委員会副委員長)	金井 しげる	
24	健康部長	高原 伸文	
25	教育委員会事務局教育推進課長	飯田 常雄	
26	児童相談所長	上川 光治	
27	子ども家庭部長	塚田 久恵	

1 開会

(事務局) 本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。これより令和5年度第2回江戸川区子ども・子育て応援会議を開会いたします。本日の会議ですが、傍聴希望者が2名おりましたので、今から入室を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

＜委員了承、傍聴者入室＞

初めに、委員の交代がありましたのでご紹介をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、その場でご一礼をお願いいたします。

＜新委員のご紹介＞

続きまして、子ども家庭部長塚田よりご挨拶させていただきます。

(子ども家庭部長) 皆様、こんにちは。子ども家庭部長の塚田でございます。本日は、非常にお忙しいところ、子ども・子育て応援会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から江戸川区の子どもたちのために様々なご尽力をいただき感謝申し上げます。

既にご案内のとおり、昨年12月22日にこども大綱、それからこども未来戦略が閣議決定されまして、こどもまんなか社会の実現に向けた方針や少子化対策の具体的な加速化プランなどが示されてきているところでございます。江戸川区でも「えどがわ50の子育てプラン」としまして昨年より独自施策を拡充し、学生などの若者から、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てとライフステージに合わせた様々な施策を進めているところでございますが、今後はこのような施策を計画的により実効性を高めていく必要があると思っております。また、新たな課題への対応も必要であると考えております。

昨年、10月25日開催の第1回子ども・子育て応援会議では、未来を担う子どものための区民基礎調査についてお諮りさせていただいたところです。回答率や質問数の多さについて様々なご意見を賜ったところですが、想像以上に多くの回答を得ることができました。おかげさまで区民の皆様に関心の高さを肌で感じたところでございます。その結果が少し出てきてまいりましたので、本日のこの会議の中でご案内ができればと思っております。詳細な分析はこれからになりますけれども、これから区としてさらに取り組むべき課題もこの分析によって見えてくるものと思っております。

さて、本日は2件の議題と2件の報告を予定しております。議題の1件目は、毎年お諮りしております『保育施設の新設等に伴う利用定員の設定について』でございます。それから、議題の2件目は、『こども大綱について』と、こども大綱を踏まえて策定します『江戸川区こども計画について』でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

江戸川区の子育て施策を進めていくためには、皆様のように地域で実際に子育て支援に取り組んでいただいている方、子育てに取り組んでいただいている方、そういった皆様のお力添えが非常に大切だと思っております。今後の区の計画や施策をつくり上げていくにあたりまして、本会議での忌憚のないご意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局) ここからは笹井委員長に進行をお願いいたします。

(笹井委員長) それでは、議事次第に沿い進めさせていただきます。初めに、議事の1番目、令和6年度認可保育所等の利用定員の設定について、事務局からご説明をお願いいたします。

2 議事

(1) 令和6年度認可保育所等の利用定員の設定について

(事務局) 資料1をご覧ください。利用定員とは、子ども・子育て支援法において、施設ごとの過去の利用実績や今後の利用見込みを踏まえたうえで認可定員の範囲内で定める定員となります。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関しては、子ども・子育て支援法第72条により、審議会、江戸川区子ども子育て応援会議、その他の合議制の機関の意見を聞くこととなっております。

新規開設については、認可保育園では、タムスわんぱく保育園一之江とポピンズナーサリースクール一之江の2園となります。タムスわんぱく保育園一之江については、医療的ケア児の定員を最大10名設けて受け入れます。また、特別養護老人ホームとの併設施設となります。ポピンズナーサリースクール一之江は、認証保育所からの移行となります。

認定こども園は、3園開設いたします。こちらは、現在、幼稚園として運営している新小岩幼稚園、松江ひかり幼稚園、なぎさ幼稚園が1・2歳のお子さんを預かる認定こども園に移行し、お子さんを教育・保育するということとなります。

廃園については、みづえ保育園がこの3月末をもって廃園となります。

裏面は既存園の利用定員の変更についてです。認可保育園の上から2番目の小岩みどり保育園でございますが、令和11年3月末をもって閉園予定となります。それに伴い、段階的に定員を縮小するような形になっております。また、幼稚園3番目の宇喜田幼稚園でございますが、昨年ご報告いたしましたとおり、閉園に向けて段階的に定員を縮小しております。議事の1については以上でございます。

(笹井委員長) 令和6年度認可保育所等の利用定員の設定について説明がありました。

この件につきまして、ご意見、ご感想がありましたらお願いいたします。

(高山委員) この資料にはありませんでしたが、学業や運動などしっかりとした教育プログラムがなされている保育園もありますが、定員数に限りがあるため、学業、特に英語などがしっかりプログラムされている保育園の定員数を今後増やすことを検討していただけないかと思っております。

(事務局) 江戸川区としては園の実情、運営方針、定員などを含め、もし変化があればその都度ご相談に応じていくという姿勢でおります。ご意見として伺いいたします。

(川瀬委員) タムスわんぱく保育園一之江が、医療的ケア児を受け入れるということですが、医療的ケア児をさらに受け入れてくれるような方向で検討がなされているかどうかということをお聞きしたいと思います。

(事務局) タムスわんぱく保育園一之江は特養との併設ということで、社会福祉法人春和会の運営となります。春和会では、港区で医療的ケア児の受入れを行っている実績がございます。結論から申し上げますと具体的な今後の計画はまだお聞きしておりませんが、今回、新たに江戸川区に開設するなどの状況を見ますと、今後法人として拡充する可能性があるのではないかと思っております。現在のところ、予定はお聞きしておりません。

(小島委員) タムスわんぱくクリニック小岩の院長をしており、タムスわんぱく保育園一之江の嘱託医をすることになっております。先ほどのお話ですが、まず江戸川区で最初に一之江で開設させていただきますが、その後は今お話があったように未定となっております。現在少子化ではありますが、医療的ケアを必要とするお子さんの数は新生児医療の発達に伴ってどんどん増えてきているという現状がありますので、今後江戸川区の現状やニーズを踏まえて検討しているということだと思っておりますので補足させていただきます。

(笹井委員長) ありがとうございます。それでは、議事1についてはこの辺にさせていただきます。

(2) こども大綱及び「(仮称)江戸川区こども計画」について

① 国のこども大綱について

(笹井委員長) 続きまして、議事の2番目、こども大綱及び「(仮称)江戸川区こども計画」についてであります。これについて事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局) こども大綱及び「(仮称)江戸川区こども計画」についてご説明いたします。資料2-1をご覧ください。こども大綱が目指すものとして、全ての子どもや若者が幸福な生活を送ることができるこどもまんなか社会の実

現を掲げ、誕生前から青年期までのライフステージごとに重要事項を設け、切れ目のない支援を位置づけております。こども大綱の中身の構成といたしましては、少子化社会対策大綱、子ども・若者育成支援推進大綱、子どもの貧困対策の推進に関する大綱、この三つの大綱を一元化したものとなり、子ども施策に関する基本方針、重要事項、推進のための事項から成り立っております。

子ども施策に関する基本方針として六つの柱を掲げております。一つ目が、子どもや若者の権利を保障し、最善の利益を図ること。二つ目が、子どもや若者、子育て当事者の意見を聞き、ともに進めること。三つ目が、ライフステージに応じて切れ目なく支援すること。四つ目が、貧困と格差の解消。五つ目が、若い世代の生活基盤の安定、若い世代の視点に立った結婚・子育ての希望の実現。六つ目が、施策の総合性の確保となっております。

子ども施策に関する重要事項ですが、資料2-1の裏面をご覧ください。まず、特定のライフステージのみでなく、ライフステージを通して縦断的に実施すべき重要事項を示しております。その次に、ライフステージ別に見た重点事項を示しております。続いて、子育て当事者への支援に関する重点事項を示しております。詳細はこちらに記載されているとおりとなっております。

② 区民基礎調査の集計状況について

(事務局) 次に、区民基礎調査の集計状況についてです。資料2-2をご覧ください。目的ですが、少子化対策や今後の子育て施策の充実を図るため、子どもや保護者だけでなく、若者やシニア世代等の様々な年代の子育てに対する意識や状況を把握します。期間については11月20日から12月6日に実施しております。前回の子ども・子育て応援会議の中でも様々なご指摘をいただきましたが、回収率について、配布数1万3,500に対して、回収が6,038件、回収率44.7%ということで、ご懸念いただいたところをクリアしております。1番、2番の就学前・就学後の保護者の方からは半数以上の回答がございましたが、4番の未婚者等、18歳から45歳までの若者世代の方については28.2%でございました。調査内容につきましては、保育・子育てのニーズや状況の確認、区の定住者、結婚に対する意識、出産意向、少子化・子育てに対する意識等でございます。

今後の予定でございますが、各問いに対してクロス集計をかける希望調査を実施し、3月下旬までにこちらの報告書を作成いたします。アンケートの結果・分析等を踏まえまして、「(仮称)江戸川区こども計画」の策定を行ってまいります。

2ページをご覧ください。回答の主だったものをご紹介します。

子育て環境への評価というところで『全体的に見て江戸川区は子育てしやすい環境であると思うか』という問いに対しまして、「とても思う」「どちらかと思う」とを合わせますと87%、お子さんを持つ親御さんの87%が子育てしやすい環境であるということで回答をいただいております。前回の調査結果の回答より約2%上がっております。

3ページをご覧ください。子育て環境への評価の事象別ということでございます。上から三つ目の『子どもの健診や医療を受けやすい体制が整っている』という項目につきましては、未就学の児童を持つ親御さんについては前回よりも若干ポイントが下がっております。また、七つ目の『教育・保育サービスや職場の支援など、子育てと仕事の両立を支援する環境が整っている』という項目は、前回調査よりも上がっております。九つ目の『治安がよいなど、子どもにとって安心・安全な環境が整っている』という項目もポイントとしては上がっております。前回から大きく変わった点をご紹介しますことができました。

4ページをご覧ください。結婚について、若者世代の異性との出会い知り合ったきっかけは、マッチングアプリサイトが上位に上がってきているというところが、特筆すべき点で結果として出てまいりました。

5ページをご覧ください。出産意向について、現実と理想の子どもの数の乖離状況でございます。未就学児の保護者からの回答で、理想の子どもの数と現実的に持つ数の乖離が0.35人、就学後の保護者に関しては0.52人ということで、全国平均で見ますとその乖離率が0.24人ということになりますので、区内の子育て世帯においては子どもを持つことに関しては乖離値が全国よりも高い傾向であることが結果として出ております。

6ページをご覧ください。少子化対策について、今後の区の取り組みの進め方について質問させていただいております。左側の円グラフについて若者世代、未婚やお子さんのいない夫婦の世代、右側がシニア世代となっておりますが、もっと取り組みを進めるべきということで、若者世代については72.1%、シニア世代については62.6%という数で回答をいただいております。子育て当事者でない方が多い世代の中でも、もっと進めるべきという意見を頂戴していることをご報告させていただきます。

③ (仮称)江戸川区こども計画の策定について

(事務局) 続いて、(仮称)江戸川区こども計画の策定についてご説明いたします。資料2-3-1をご覧ください。一昨年に制定された「こども基本法」により、国のこども大綱を勘案した少子化対策や、子ども・若者に関する事項を含む地方自治体版のこども計画の策定が求められています。今年度に

様々な世代を対象にしたアンケートを行いまして、子育てに関するニーズをお聞きしました。アンケート結果を踏まえた課題整理を行い、子どもを中心に据えた区の子育て施策の方向性や少子化への対応などを整理していく必要がございます。そこで、現在の「未来を支える江戸川こどもプラン」の次期計画として、新たな分野も含めた子どもに関する総合的な計画を策定させていただきます。従来の「未来を支える江戸川こどもプラン」の範囲に加え、国のこども大綱を勘案して、少子化対策、子ども・若者等の分野も包含した子どもに関する総合的な計画を策定いたします。計画の概要、内容についてはこちらに記載のとおりで、赤字部分が新規追加の部分でございます。計画の視点につきましては、「結婚・妊娠・出産支援」ということで、若者のライフデザイン形成や不妊・妊婦支援等、「子どもへの支援」ということで、自由に意見を表現できる場づくり、夢を膨らませる場づくりなど、「親への支援」ということで、子育て家庭に対する支援、子育てに困難を抱える人々への支援等でございます。また、「子育てしやすい地域・環境づくり」ということで、地域力を生かした子育て支援、まち・施設のバリアフリー充実などでございます。

今後のこども計画策定に向けたスケジュールについてご説明いたします。資料2-3-2をご覧ください。先ほどもご説明いたしましたアンケート調査の結果につきましては、報告書の完成後、個別に委員の皆さまへ送付させていただきます。まず、1月にアンケートの単純集計が終わりまして、今、詳細な集計をしているところでございます。3月に報告書の完成をもちまして、令和6年度4月に入ってから骨子の検討、秋頃に素案の検討、来年の1月に最終案の検討をさせていただき、来年度末に完成というところで予定をしております。来年度の子ども・子育て応援会議において各委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。また、外部意見として、前回同様、お子さんに関する団体へのアンケートやパブリックコメントを実施する予定です。また、8月前後にはお子さん本人からの意見聴取も計画しております。手法については現在検討中でございます。

以上で議事2の説明を終わらせていただきます。

(笹井委員長) ありがとうございました。ただ今のご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらぜひいただきたいと思っております。また、次期計画、その都度また会議を開催していただけるということになりますが、今の時点で計画に対する要望等がありましたら併せてご意見として出していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(金井委員) 配偶者、交際相手と知り合ったきっかけというのは、マッチングアプリサイトがトップに来ているということで、おそらく信じ難いと思われる方

もいらっしやると思います。でもこれが現状で、時代なのかなと思います。今の若い人に対しては、ネット上が最も個々の元に届きやすい情報発信の仕方なのかなという感想を持ちました。

江戸川区の子育て環境への評価について、「江戸川区は子育てしやすい環境であると思うか」の未就学児童の保護者、就学後児童の保護者のアンケート結果で、共に「とても思う」という評価が多いと思いますが、「どちらかというと思わない」「あまり思わない」というのがどちらとも9～10%ぐらいあります。どういうことと思わないのかというのは何か理由はお分かりでしょうか。この10%の人たちの思いがどういったものであるかということが分かれば知りたいと思いました。

(事務局) 具体的な理由はお示しできないため推測にはなりますが、江戸川区は様々な子育て支援策やサービスを提供していますが、中にはそのサービスが思うように受けられないということがあったりするのかなと思います。例えば、公園が充実している点は高い評価をいただいておりますが、公園が家から遠い方ですと、公園の充実に対してあまり良いとは思われない方も一定数いらっしやるのかなと思っております。

(金井委員) ありがとうございます。いずれにしましても、これだけ高い評価を得ているということはありがたいことだなと思います。

また、少子化対策についての個人的な思いですけれども、もっと取り組みを進めるべきという意見が多いということですが、現在少子化がどんどん進んでおり、いろいろな状況下、事情の中で子どもをつくらない、産まないというようなことは確実に増えていると思います。そうした中で、最大の少子化対策は、今生まれてきた子どもたちをいかに無事に育て、死なせないかということだと思っております。生まれてからの幼児虐待、物心がついてからのいじめ問題、信号無視をしない、飛び出さないなどの交通ルール・マナーの教育、我々大人が車のハンドルを握る上での交通ルール・マナーの遵守、社会に出たときにストレスを抱えて自ら命を絶つことなど、様々な要因で亡くなってしまう人をいかに減らせるかということが重要だと思っております。ここでは子ども家庭部が中心となっている話ですけれども、縦割りではなく全庁の横のつながりの中で、いかに生まれてきた大事な命を亡くさずに育て上げられるかということが重要になってくると思っております。

(笹井委員長) ありがとうございます。ぜひ横のつながりで、金井委員のおっしゃることを実現に向けて努力してほしいと思います。ただいまアンケートについてのご意見がございましたが、他のご質問でも構いませんので、ぜひご意見、ご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(田中副委員長) 今まで聞いていますと、いわゆる子どもをどう安全に健康に育てるかということで様々な施設の方と機関の方が考えて努力されているということは非常によく分かるんです。私が一番気になるのは、資料2-3-1の中に「子どもへの支援」という項目がございますが、いわゆる子どもがどう夢を持って、自分の気持ちを表現しながら育っていくかということが非常に大事ななと思っております。

昔は、子どもは地域で育ち育てるということをよく言われていましたが、今はそのような環境はなかなか無いのではないかと思います。子どもが夢を持って、なおかつ自由に、そして夢を膨らませてきちっと付き合っていくというのは学んで得るというよりは体験して得ることのほうが多いのではないかと思います。上下の関係で、学校に行っても同じ学年で付き合っている、そうではなく、高学年の子が低学年の子を思いやる、そして低学年の子はお兄さん、お姉さんに教わるなど、自由な活動の場を持つということが精神的な育ちにつながり、人格ができていく段階で非常に大切だと思っております。

本当のことを言うと、地域や町会で何かやれと言われても非常に難しい。そして、今、子ども会が衰退している。子ども同士で遊ぶというよりファミリーで遊園地へ行けばよいという気持ちがありますし、大人同士が付き合いたくないという気持ちも非常に多いかなと思っております。一応、意見として発言しましたが、非常に難しい問題だと感じております。

(事務局) 今、田中副委員長のお話しされたことはそのとおりだと思います。先ほど事務局から資料2-1のこども大綱についてのお話をさせていただきました。ライフステージを通じた重要事項の(2)に「多様な遊びや体験、活躍ができる機会づくり」と記載がありますが、先ほどのお話にもありましたように、子どもがいろいろな体験を通じて成長して健全に育っていくことが重要であると考えております。これを主眼に置いて計画づくりを進めてまいりたいと思っております。

(笹井委員長) ありがとうございます。また何かありましたら最後にご発言いただきたいと思っておりますので、この2番目につきましてはこの辺で終了させていただきたいと思っております。

3 報告事項

(1) 令和6年度当初予算案について

(笹井委員長) それでは、報告事項3番目に移らせていただきます。令和6年度当初予算案について事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局) 資料3-1をご覧ください。新規事業については抜粋したものが8件、

拡充事業は10件ございます。この場では主立ったものだけご説明させていただきます。

まず、新規事業の1「保育園等での未就園児定期預かり事業」それから2「休日保育の実施」については、別資料をご用意しております。資料3-1の説明が終わった後、改めてご説明をさせていただきます。

3「子どもの意見表明」について、先ほど子どもの意見を聞くことは大事であるというお話もありましたが、そういった体制を整えていくために予算を組ませていただいております。

4～6については、教育委員会で進めていく事業であります、いずれも子どもの学力向上に向けた事業となっております。

7「児童福祉法改正を踏まえた組織体制」について、こちらは法律が改正し、子育て世帯等に対する包括的な相談支援体制の強化と書かれておりますが、内容としては児童福祉と母子保健の連携体制を強化し切れ目のない支援を行っていくという趣旨の組織体制の構築であります。

8「マッチングアプリ利用支援」について、こちらは先ほども話題が出ておりましたが、江戸川区オリジナルでマッチングアプリの支援を行っていくという予算立てとなっております、産業経済部で上げている事業であります。

続いて拡充事業です。1については、先ほどご説明させていただいたとおり、こども計画を策定するというものです。

2「私立保育園における医療的ケア児の受け入れ支援」については、10名の定員を受け入れるということで、看護師の配置等を含めた体制を整え、区で補助させていただくというものです。

4「病児・病後児保育施設の増設と送迎対応の実施」について、現在、区内には5か所の病児・病後児保育施設がございますが、新規で中央地区、まつしま病院で病児・病後児保育を送迎付で開設するというものでございます。

7「ファミリーサポート事業による地域子育て支援の推進」については、住民税非課税世帯等の利用料金を見直し、利用を促進することで利用の需要が増えている状況でございます。さらに、保育園では登園支援や地域における子育て支援の推進を図っていくということでございます。利用料を減免して利用しやすくすることで、特に生活保護、非課税世帯、それから要保護、要支援家庭の送迎なども含めて利用の拡充を行っていくというものでございます。

資料3-1については以上でございますが、先ほど申しあげました新規事業1、2について少し深掘りして説明させていただきます。資料3-2

をお願いします。保育園等での未就園児の定期預かり事業ということです。定期的な保育環境を提供することで、児童の他者との関わりによる子どもの健やかな成長を図るとともに、要支援家庭の孤立化防止や定期的な見守りによる虐待の未然防止を図るといった目的の事業です。事業内容については、保育園などで未就園児に対して週1回程度の定期的な預かり、それから預かるだけではなくて子どもの育ちに着目し、子どもの状況に応じて支援計画を作成し適切な保育を行っていく、また、保護者に対して定期的な面談などを実施して継続的な支援、関わりを持っていくというものでございます。対象は、相談・支援状況から支援を必要とする0歳6か月から2歳児の家庭ということで、利用見込みとしては特定妊婦が中心になると思われませんが10名程度、出産前から公的な支援が必要なご家庭ということでご理解いただければと思っております。実施施設については、公募等で区内の施設、保育園等で3園程度を見込みとして選定させていただきたいと思っております。利用時間については週1日、半日から8時間とし、個人ごとに設定をさせていただき、料金は無料とさせていただき予定です。スケジュールについては5月から6月で公募を行い、7月から8月に受入れの準備を行い、9月頃から実施できればと思っております。国でも「誰でも通園制度」という制度の議論を進めている中で、本格的にどの自治体も令和8年でそういった支援制度を実施するということを国が言っております。国の動きも見据えながらこの事業を展開していきたい、そのように考えております。

続いて、資料3-3「区立保育園での休日保育の実施」についてです。概要としては、休日保育を必要とされている方へ保育を提供するため、区立保育園で休日保育を試行的に実施させていただきたいと考えております。区の現状としては、現在、休日保育を実施している施設はございません。前回のニーズ調査の数字ではありますが、休日保育の利用希望が16.6%、仕事のための利用で61.0%という数値が出ております。区立保育園運営を担当している保育課にも問い合わせが年10件程あるということです。まずは船堀第二保育園でスタートさせたいと思っております。実施日時は日曜日の9時から17時、対象は、就労認定を受けていて、認可保育施設を利用している園児1歳から5歳ということで考えております。保育料については、月額保育料に含んでおりますので、この部分で特化して徴収するということはございません。受入数は10名程度として準備を進め、可能であれば今年の6月頃から受け入れられればと考えております。

予算について説明させていただきましたが、今回、新年度の予算ということで明日から区議会の本会議が始まります、そこで審議していただきま

すので、今時点では案ということでご理解、ご承知おきいただければ幸いです。

(笹井委員長) ありがとうございます。ただいまの予算案につきまして、ご質問等ございますか。

(川瀬委員) 保育園関係のご説明をいただきましたが、今回、教育委員会においても4「区立小・中学校における区独自の学力調査の実施」、5「確かな学力と個別最適な学びの推進」、6「一人一人の学び方、歩み方を支えるクラスづくり事業」と、子どもたちの学力向上に向けて相当な力を込めた予算組みをされているようです。このことについて、教育委員会からもお話を聞ければありがたいと思います。

(飯田委員) 教育推進課長の飯田です。教育の予算につきましても、ご評価いただきましてありがとうございます。会議の中でご紹介いただいた教育に関する取り組みは記載のとおりですが、その他も含めて来年度に向けまして学力の向上も含めたさらなる教育力の向上ということで取り組みを進めたいと考えております。幾つかご紹介させていただきます。

資料に載っているもの以外では、例えば英語教育の充実ということで、外国人の方に授業に入っていただく外国語指導助手ALTという方がいるんですけども、その配置を来年度、月1回程度から週1回程度に中学校において拡充するということを行わせていただきたいと思います。

また、読解力を高めるということの取り組みの中で、それぞれの小学校、中学校に新聞3紙を配備するということも実施したいと考えております。

健康に関する部分で申し上げますと、歯の健康、お口の健康というところで、フッ化物洗口ということで、いわゆる薬剤を口に含んでうがいをすることによって虫歯予防をするということであったり、歯ブラシを小・中学生に配布して歯磨きの習慣をつけるというようなところも併せて取り組ませていただきたいと思います。

教育に関する部分も子育て支援というところでは重要な取り組みだと考えておりますので、教育委員会としても来年度も引き続きしっかり取り組んでいきたいと考えております。

(川瀬委員) ライフステージ別の重要事項の中でも、学童期、思春期、子どもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い教育の推進というお話がありますが、子どもたちの1日の中での生活というのは、学校の生活が非常に長い時間でもありますし大事なことであるという意味からも、教育委員会が先頭を切って先にやろうとされていることは我々も非常にすばらしいなと思っています。ありがとうございました。

(笹井委員長) ぜひ引き続きよろしく申し上げます。ほかにいかがでしょうか。

(高山委員) 語学についてですが、幼稚園は英語の先生とか海外の人が来ていたりするところもありますが、保育園ではまだ実施していないところもあつたりします。今グローバル社会で海外の方がたくさん来ていたりする中で、保育園、幼稚園にも語学に対して、英語教育とかを取り入れるために予算を組んでもらえないかなとは思っています。

(事務局) 保育園についての英語教育に関して言えば、保育園は保育施設ということですので、それを区として求めたりする状況には今はないということはお理解いただければと思います。そうはいつても、特徴的な園運営という話の中で英語を取り入れた保育園も少しあると聞いております。幼児教育とのバランスもあり一斉の実施は難しいと思えますけれども、これからの国際社会ということでは大事な観点かとは思っています。

(笹井委員長) ありがとうございます。私から一つ質問したいんですけども、令和6年度予算(案)の中で、マッチングアプリの利用支援というお話がありました。具体的にどういうことを想定されているのでしょうか。

(事務局) 他部署が担当になっているため、言葉足らずの説明となるかもしれませんが、聞いているところによると、セミナーの開催を通して、マッチングアプリを安全に利用する方法などを参加者に啓発していくということや、安全に利用するためのガイドブックの配布、アプリでのクーポンの無料配布、自己紹介のプロフィールの写真を撮影して、そういったものを活用しながらマッチングを支援していくということのようです。

(笹井委員長) ありがとうございます。

(2)江戸川区保育の質ガイドライン保護者向け冊子等について

(笹井委員長) それでは、報告事項(2)に移りたいと思います。「江戸川区保育の質ガイドライン保護者向け冊子等について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 保育の質ガイドラインについて3点ご報告いたします。前回の応援会議で保育の質ガイドラインの保護者向け冊子の作成について、少し触れましたが、本日は素案ではございますが、内容等のご報告をさせていただきます。

お手元の資料「とも育ちのぼけっと」をご覧ください。現在、保育の質ガイドラインを策定した時の作業部会のメンバーにご協力をいただきまして、保護者向け冊子を作成しております。題名が「とも育ちのぼけっと」副題にあるとおり保育園ではどういったことを大切に保育しているかを保護者に知ってもらうもので、イメージしやすいように絵を多くして、

絵本みたいな形で作っています。今回素案ということで、完成まではもう少しのところですので、簡単にご説明いたします。

表紙でございますが、これからイラストが入る予定です。

次のページにうつりまして、最初にもくじとはじめにということで、ガイドラインの説明があります。

次に、2ページ3ページをご覧ください。保育園の一日を0・1・2歳児と3・4・5歳児に分けて紹介しております。

4ページをご覧ください。「保育園ってどんなところ？」ということで、0・1歳児は一人一人の生活リズムに合わせた保育ということで、同じ時間（10時半の設定）でも、食事をしている子、遊んでいる子、お昼寝をしている子がいることを書いています。ページ下部の四角囲みは、特に伝えたいことやまとめを記載しています。

5ページをご覧ください。2歳児から4歳児の興味や関心がある遊びや学びから知力が育っていくこと、6ページではドッジボールのようなルールがある遊びから非認知能力を育んでいくこと、7ページは「子どもの安心できる存在」ということで、愛着形成・アタッチメントのこと、8ページ、9ページは「子どもの権利が保障される場所」として、子どもの最善の利益のために、プライバシーやアドボカシー、食事の自己決定を尊重することを書いていきます。

10Pをご覧ください。「子ども達が楽しく遊ぶために」ということで、保育室内の環境について、子どもの成長や興味に合わせたおもちゃ・玩具・絵本を手の届くところに適切な量を用意し、自由に楽しむことで自発性や自己肯定感が育つこと、11ページのお散歩は園内だけでは得ることができないこと、例えば交通ルールや自然の触れ合いなどの経験や学びがあること、12ページは「共に育ちあうことを大切に」ということで、多国籍な家庭やアレルギーを持ったお子さんや、配慮が必要なお子さんの対応について、多様性を尊重すること、13ページは「地域の中で支える子どもの育ち」ということで、子ども達の健やかな育ちのために様々な関係機関など地域全体で連携していくことが書かれています。

絵の方は、まだラフ画の段階で、一部文章と絵が合っていないところもありますが、これから修正して清書していきます。完成品は全ページカラーの冊子で、3月末に完成することで進めています。各園を通じて各家庭に1冊ずつ配布するとともに、区のホームページにも掲載する予定です。とも育ちのぽけっとについては以上です。

次に、お手元の資料で、「保育者研修計画(案) ～学び続けるために～」をご覧ください。保育の質ガイドラインに絡めて、今年度、研修構築

会議を行ってまいりました。すでに各園では、研修計画というものがありますが、これは江戸川区で勤務する保育士向けに受けてほしい研修計画ということで、認可私立・区立の園長先生、認証保育所・認可外も運営している小規模保育園の園長にご協力いただき作成いたしました。

まず上の表の研修の理念・方針ですが、大きく3つです。1つ目が子ども達に対する思い、2つ目が自分自身への向上心、3つ目がみんなで成長する、という内容です。

下の表です。大きく3つの階層で、求められるスキルとキャリア、それに対する必要な研修内容を記載しております。まず4年未満の若い保育士は、クラス業務を円滑に行うために、人間関係や子どもの発達や気持ちを理解することが求められます。そのために、社会人・保育士として基本的な事や様々な事例に触れる研修が必要と考えています。次に4年目以上から中堅保育士は、培ってきた知識や技術を活かし、保護者支援や若手の育成など、リーダーシップが求められます。そのために、資質・専門性の向上やミドルリーダー育成などの研修が必要と考えています。最後に主任から施設長は、園の運営者として職員管理や地域連携など、マネジメント力や指導力が求められます。そのために、運営を実践するための研修が必要だと考えています。必要な研修内容の欄で太字のものは今年度区で実施した研修になります。

ざっくりした説明ですが、絶対これをしなければいけないということではなく、園内研修や外部研修等で選ぶ際の目安にさせていただくということになります。保育者研修計画（案）については以上です。

最後に、資料はありませんが、ガイドラインと保育のぼけっとの実際の活用について、先日各施設にアンケートを行いました。ガイドライン等の職員への配布状況について、70%弱の施設が全員に配布しており、一部職員のみと合わせて85%以上で配布されています。それから、実際の活用としましては、非常に多くの園が園内研修で読み合わせを行ったり、保育の実践での確認や振り返りといったことに活用しているという回答をいただきました。保育の質ガイドラインについてのご報告は以上です。

(笹井委員長) ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(小島委員) 保育園に健診に行くと、発達の気になるお子さんがとても増えているということを感じています。そういったお子さんを療育につなげるというのはなかなか難しい部分もありますが、この保育士研修計画の中に発達に関する教育とか対応の仕方とか、定例のトレーニングの基本のところですか、そういったことを入れていただけると、保育園で小学校に上がる前に

何とか発達障害のお子さん、グレーなお子さんをなるべく療育的な関わりを行い小学校に送り出すことが出来るのかなというふうに個人的には思っております。私が行っている保育園ではアドバイスをしてかなりお子さんが変わってくるのも経験しておりますので、保育士に研修に行ってもらえるといいかなと思います。

(事務局) ご意見ありがとうございます。江戸川区でもキャリアアップ研修というものがございまして、その中で障害児保育ですとか、発達支援コーディネーター研修、保育園で発達の心配なお子さんを療育につなげたり、そういったマネジメントが少しできるような研修も取り組んでおります。表の4年目以上から中堅保育士の必要な研修内容として、「資質と専門性の向上」このあたりにそういったことを少しまとめて記載しているところでございます。

(小島委員) ありがとうございます。

(笹井委員長) ほかにないようでしたら、この項目についてはこの辺にさせていただきます。

ぜひ全体を通して、今日の議事の事項、あるいは報告事項につきまして、もし日頃お考えのことなどございましたらぜひご意見として出していただきたいと思っております。どなたでも結構ですので、よろしく願いいたします。

(小川委員) 今日の会議で様々なお話ありましたが、我が家は上が37歳から下は9歳と議論された内容に関わる人が家の中に全員いると感じて、すごく近しく思いました。それぞれの世代で様々な援助があり、改めて感謝いたします。

先ほど子どもの意見表明というお話がありましたが、私は最近子どもたち全員に意見を言うからには義務もあるということをお伝えしています。また、意見という言葉ではなく選ぶという言葉の柔らかさに代えて伝えているつもりです。今は物が豊富にいっぱいある中で何でも与えることはできるけれども、与えられるんじゃなくて選んでやる、選んで進むということを特に意識することが大切だとお伝えしています。一言言わせていただきました。ありがとうございます。

(笹井委員長) 貴重なご意見、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(秋山委員) 江戸川区認可私立保育園園長会の会長をしております秋山と申します。先ほど保育園の運営に関わることについて話が出ておりましたが、私立の保育園の場合はそれぞれの園で個性というか理念が違います。ですから、体操を重視しているところもあれば英語をやっているところもありますし、それから絵画、リトミック、それぞれの園の特徴で実施しております。

先ほどお話ありました誰でも通園制度は令和8年から実施ということ

ですが、今、一時保育を実施しておりますが、誰でも通園制度と一時保育の違いがよく分からなかったりします。これから我々も勉強していきますけど、行政の方と相談しながら、江戸川区の子どもだけに限らず、子どもたちの健康と成長を願ってということで努力していきたいなと思っております。

最後に、とも育ちのぽけっとについてですが、これを作成するのに、公立私立の園長先生や認証保育所の方、そういう方々で作成しています。私が言うのもおかしいですが、ボランティアでこういうものを作っておりますので、ぜひ活用いただきたいなと思っております。

(笹井委員長) ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。ほかにいかがでしょうか。特にないようでしたら、議論についてこの辺で終わりにさせていただきたいと思います。それでは、進行を司会にお返しいたします。

4 閉会

(事務局) 長時間にわたるご討議ありがとうございました。閉会の前に1点ご連絡がございます。この子ども・子育て応援会議の委員の任期が本年3月で満了となります。次年度より新たに2年の任期で委嘱をさせていただくこととなります。団体推薦の方については代表者の方へ、それ以外の方はご本人様へ、事務局より委員の委嘱に関する文書をお渡しさせていただきますので、推薦書、承諾書の記入とご提出にご協力をお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第2回江戸川区子ども・子育て応援会議を閉会いたします。本日は、ご多用の中、誠にありがとうございました。